

令和3年度沖縄県振興審議会
第2回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和3年8月6日(金) 9:33~11:37

2 場 所 沖縄県庁1階第1・2会議室

出席者

【部会委員】

オンライン参加

部会長	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長
副部会長	平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー
	石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授
	倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
	小島 博子	株式会社EGL OKINAWA代表取締役 一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長
	渡嘉敷通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事
	富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
	原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
	東 良 和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
	前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
	與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長(Web)
	與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

(欠席)

大 城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
佐久本嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
ミゲール・ダルス	沖縄空手案内センタースタッフ

【事務局等】

1階第1・2会議室

文化観光スポーツ部：宮城文化観光スポーツ部長、真鳥観光政策統括監、
川上文化スポーツ統括監、山川観光政策課長、仲里観光振興課班長、
白井MICE推進課長、松堂文化振興課長、佐和田空手振興課長、
高宮城スポーツ振興課長、前本交流推進課長、
大仲班長(観光政策課)、砂川主任(観光政策課)

1 開会

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

これより沖縄県振興審議会第2回文化観光スポーツ部会を開催いたします。

司会を務めます観光政策課の砂川でございます。よろしくお願いいたします。

本日の部会出席者については、配付資料の出席者名簿を御確認ください。本日は、都合により佐久本嗣男委員、大城學委員、ミゲール・ダルーズ委員が欠席となっております。

また、議事に移る前に、事務局から2点の連絡事項がございます。1点目は、委員の皆様へ送付している関連体系図(案)は、メールでも記載に一部訂正があると既に御連絡しましたが、関連体系図(案)の1ページ目の3-(9)の主要指標が「県内スポーツ関連産業市場規模」となっておりますが、正しくは「スポーツコンベンション開催における消費額」となります。こちらの主要指標は25ページにも記載がありますが、それは正しく記載されていますので訂正はございません。

2点目は、本日の部会は沖縄県緊急共同メッセージを受けて、急遽、委員全員オンライン参加となっております。ZOOMの操作に当たっては、各自でミュートにさせていただいて、発言の際には解除、終了したら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

議事を進めてまいりますので、議事進行は下地部会長にお願いいたします。

2 議事

【下地部会長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆様、おはようございます。前回の第1回目の部会でしまくとぅばの話もありました。その後、心して語彙を増やそうと思っておりましてけれども、なかなかうまくいきませんでした。平田さん、またアドバイスをお願いします。

これから議事を進めてまいりますけれども、先ほどありましたように緊急事態宣言ということもあり外出を控える趣旨からも、今回は私も含めてオンラインの会議にさせていただきました。よろしくお願いいたします。

今日は8月6日ということで広島原爆投下から76年ということもあり、先ほど中継もありましたが、改めて平和についての尊さを考える日にもしたいと思っております。加えてオリンピックの開催中ですが、今日は沖縄から空手の喜友名選手も出場するということです。これまでの練習の成果を出してぜひベストを尽くしていただければと思っております。沖縄からも応援しております。

審議に移りますが、御発言の際は振興計画(素案)のページ等も示していただきながら進

めていただけると分かりやすいと思います。テーマ以外についても後ほど時間は設けたいと思っております。

前回の振り返りになりますが、1つ目の検討テーマである第1回部会の審議結果等について、事務局から説明をお願いします。事務局からの音声はパソコンでは聞き取りづらいところもありますのでよろしくお願いいたします。

(1) 第1回部会審議結果(案)及び委員意見の取りまとめ

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

振り返りについて説明させていただきます。観光政策課、大仲が承ります。

参考資料1をお手元にお開きください。7月19日(月)15:00~17:00、県庁1階第1・第2会議室、第1回文化観光スポーツ部会の議事要旨に基づいて振り返りをさせていただきます。参考資料1の横に資料1も一緒に並べてお聞き願いたいと思います。

参考資料1の議題1、與座博好委員から、しまくとぅばという言葉には各地域における文言等は要らないのではないかとの意見もございました。それは資料1の左に番号1が記載されております。それが参考資料の與座委員の下に、[資料：番号1]の表記がございます。参考資料の與座委員の意見は資料1とリンクしていると御理解をいただきたいと思えます。

與座委員の意見は、事務局案としては審議結果(案)という形で右の資料1を見ていきますと、審議結果(案)は原案のとおりと記載してございます。

倉科委員から、県民が独自の文化に誇りを持ち、継承していくためには、世界への発信等が必要ではないかとの意見です。資料1の番号2ということで、委員意見を踏まえ修正の形で考えております。

平田委員から、福祉や子供の貧困関係の課題、あるいは高齢者の皆様の芸能活動を通じた生き生き頑張っている姿など、社会的な課題にもっと連携できるような包括的な振興計画を検討していただきたい。の表現は、資料1の番号3、素案文では、「広く県民が」から始まる文に、「高齢者や障害者、青少年を含め」というものを委員意見を踏まえ修正を行っております。

小島委員、東委員、前田委員から、空手の発展の観点から、小学校でぜひ空手に取り組んでほしいという意見です。資料1の2ページ目の番号4、番号5、番号6で、小島委員、東委員、前田委員を取り組んだ形で空手振興課から原案のとおりとの意見ですが、内容的には「学校へ講師を派遣し、沖縄空手の技術や歴史等に関する出前講座等を実施する」という表現を記載しています。

参考資料1の2ページ、ここからは成果指標になりますので資料2を開いてください。

富田委員、東委員から、しまくとぅばの成果指標の意見です。富田委員からは、具体的な指標にしていだきたい。東委員からは、ユネスコが絶滅するおそれがあるということで、記録遺産登録が成果指標ではないかという意見です。資料2の番号1、2で富田委員、東委員の意見を受けた審議結果としては、原案のとおりという意見で記載しています。

富田委員から、プラットフォームづくり、人材育成などが十分に反映された指標をお願いしたいとの意見です。資料2の2ページ目の番号3、委員意見を踏まえた形で修正しています。

ダルーズ委員から、成果表は門下生だけではなく、空手道場数もという意見です。資料2の番号4、原案のとおりとの意見に変えさせていただいています。

2ページ目から3ページ目にかけて、5番、6番、7番、石原委員からの成果指標を数値で示すことが必要ではないかという意見について、5番、6番、7番、8番に原案のとおりで記載しています。

参考資料1の3ページ目、東委員の意見から資料3に移ります。しまくとぅばのハイサイ、ハイタイ、ジェンダーの意見がございました。石原委員から、空手会館をハブにアクセスのしやすい状況が必要ではないかという御意見がございました。倉科委員から、JICAを活用した指導者の海外派遣について海外協力隊事業の連携が可能であるという意見もございました。ダルーズ委員から、武道ツーリズム、空手ツーリズム等々の運営基盤の強化が必要ではないかという意見がございました。下地部会長から、文化施設の拠点が1か所もないではないか。そこについて確認をお願いしたいとの意見がございました。資料3に県の考え方という形で記載しています。

参考資料1の4ページ目、平田委員から、成果指標全体の考え方としてNPOとかが成果指標に対してどのようなことをやっているのか、意見を聞くような工夫をされてはいかがか。倉科委員から、しまくとぅばはどこを目指していくのか、100%なのか82%なのかとの意見です。それについては資料4で県の考え方を記載しています。

ここまでが議題1の振り返りの県の考え方と審議結果です。

続いて議題2ですが、文言的にはダルーズ委員から、組踊やエイサーなどに空手も追記を願いたい。49ページの15行目、51ページの11行目に同様に空手を追記してほしいとの意見がございました。資料1の3ページ目の番号7、8で委員意見を踏まえた形で修正して記載しています。

原田委員から、成果指標についての国際大会等でオンラインイベント、仕組みを考えて成果指標はアクセスの数で測っていくような施策展開も必要ではないか。同じく武道は愛好者もいるがライト層もいるため、ライト層向けのツアーパッケージも今後必要であると

考えるとの意見です。資料3で県の意見という形で取りまとめています。振り返りについては、事務局の説明は以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。前回の振り返りということで取りまとめがありましたけれども、各委員の皆様から追加で何か御意見があればこの機会にお伺いしたいと思います。この後、スポーツと交流にテーマが移りますので文化について何かありましたらお願いいたします。

今日はミゲールさん、佐久本さん、空手の関係者が参加しておりませんので、その結果はまたお二人にもお知らせいただいて、何か追加の意見があれば事務局で調整をお願いいたします。

次のテーマについて、希望と活力にあふれるスポーツアイランドの形成も、スポーツについては、今の計画の中で総点検のときにもいろいろ議論がありましたけれども、スポーツ振興、スポーツの産業化については記載が十分ではないということがありました。改めて次の計画に向けて重要なテーマになると思いますので、皆さんの御意見をぜひお願いいたします。

事務局から説明をよろしく申し上げます。

(2) 希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

新たな振興計画(素案)をお開きください。128ページの10行目の(9)希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成が審議のテーマです。10行目から18行目までは経緯、背景が記載されています。19行目から23行目を読み上げます。

「世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツチーム等のスポーツ資源を活用した地域振興の促進とともに、県民等のスポーツ参画の促進が課題である。このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組む」としてございます。

128ページのア スポーツ関連産業の振興の地域の活性化、これにぶら下がる施策として①、②、③があります。

130ページのイ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備の施策として、①、②、③があります。その内容の詳細はスポーツ振興課から説明させていただきます。

【事務局 高宮城スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長の高宮城と申します。よろしく申し上げます。資料7-1に沿ってご説明いたします。1ページ目をお開きください。

1. スポーツアイランド沖縄の形成、これまでの成果と課題を1枚にまとめています。スポーツを通じた地域活性化の視点からまとめたものです。スポーツアイランドの定義について左上に記しています。スポーツコンベンションの開催は記載されておりますけれども、地域活性化等々について今後加えていく必要があるのか、現在検討を進めています。

下段にスポーツを通じた地域・経済の活性化のイメージ図を記しています。これはビジネス化等々のみならず、生涯スポーツを活性化することによってスポーツ人口を拡大していく。それからトップアスリートを育てたり、ハード面、ソフト面の整備を行ってスポーツ環境を充実させることによって産業にも結び付いていくというようなイメージです。

実績としては、スポーツコンベンションのR元年度は676件となっています。トップアスリートへの支援は平成27年から4年間で92人を支援してございます。スポーツ実施率のどれだけ参加しているのかは、58.5%ということで目標には届いていませんが、まずまずの数字ではないかと考えております。

右上のスポーツ関連産業の市場規模は、沖縄総合事務局が経済センサスを参考に沖縄のスポーツ関連の市場規模を算出した数字です。それによると976億円になってございまして、5年に一度の算出なので目標値としては使えませんが、これらも念頭に置きながら向こう10年を考えていきたいので掲載させていただいております。

下段のスポーツ振興の現状は、沖縄振興によって充実したスポーツ施設が整備されておりました、国内外のプロ・アマアスリートのトレーニングメッカとして広く全国に認知されるようになってきたことが大きな成果ではないかと思えます。ただし、課題としては、一番下のトレーニングに関するノウハウやデータが蓄積されていないので、今後、県内外の大学等々と連携しながら充実させていく必要があると認識しています。

2ページ目の2. スポーツコンベンション誘致・ビジネスの主な連携先をまとめたものでございます。新しく力を入れていかなければならない分野が右端の「スポーツ産業、ビジネス連携の活性化」です。沖縄総合事務局が発起人となり、沖縄スポーツ・ヘルスケア産業クラスター推進協議会が立ち上がっており、県内外150社の事業者、団体が参加されています。これらと連携を進めることが重要ですし、点線囲いの県内外の大学等研修機関との連携も進めてまいりたいと考えております。

3ページ目は、3. 競技力向上の推進体制です。トップアスリートを育てていくためには、現場では幼少期から一貫した指導体制が必要なので、それが課題として挙がっています。それで教育委員会と連携する必要があるのでまとめさせていただいております。

4ページ目は、県民参画、いわゆる生涯スポーツの推進体制です。健康増進を所管する部局との連携がまだ図れていませんので、今後は充実させていく必要があると考えており

ます。

5 ページ目は、本日審議していただく 5. 新たな振興計画に位置づける「スポーツアイランド沖縄」の全体像です。

基本施策は希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成、目指す姿は、主要指標としては「スポーツコンベンション開催における消費額」としています。市場規模を掲載したかったところですが、5年に一度しか算出ができないものですから、伸び率が分からないので消費額としています。ここにぶら下がっている施策としては、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備の2つの柱を立ててそれぞれに事業をぶら下げる形になります。

6 ページ目は、主な背景になります。時間の都合上、割愛します。

7 ページ目は、施策展開のスポーツ関連産業の振興の地域活性化です。施策①スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成にぶら下げているのが4つです。スポーツイベント、キャンプイベント等の誘致、各種プロモーションによるサイクリング、ゴルフ、マラソン、ヨガ等、富裕層等をターゲットとしたスポーツツーリズムの促進、県内プロスポーツチームを活用した県外、海外からの誘致の促進、J1規格スタジアムの整備(奥武山公園)やスポーツ関連施設の整備充実しております。成果指標としては、「スポーツコンベンション開催実績」としています。

施策②スポーツを核とした新たな産業の創出とアジア展開です。スポーツに関連した高付加価値製品やサービスの開発、アジアをはじめとする海外への展開に力を入れていく予定としています。

トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用と医科学分野との連携強化にも取り組んでまいります。

健康づくり、リハビリ、ものづくり、ICT等の既存産業との連携強化。

新たなスポーツ関連事業の創出、スポーツ関連人材の育成等々としております。

成果指標としては、「スポ・クラ協議会におけるビジネスマッチング件数」としています。

8 ページ目は、スポーツ資源を活用したまちづくりとして、スタジアム・アリーナ及び県内プロスポーツチーム等の地域資源を活用したまちづくりの推進。スポーツ関連団体やアスリート等の参画による社会課題の解決。国際競技大会、大規模スポーツイベント等の誘致。児童生徒をはじめとする県民とトップアスリートとの交流が展開としてございます。

成果指標としては、「スポーツコンベンション参加者数」としています。

9 ページ目は、施策展開のもう1つの県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備です。施策①スポーツ施設及び関連基盤の整備・充実です。老朽化等々の安全対策も含まれ

ますが、スポーツ関連施設におけるICTの活用導入には力を入れていきたいと考えております。成果指標としては、「県立社会体育施設の利用者数」としています。

施策②競技力向上・スポーツ活動の推進です。優秀な指導者の養成、確保。競技団体及び中体連・高体連等と連携した競技力向上、トップアスリートの育成。指導体制の充実。各競技団体に対する支援としています。成果指標としては、「県出身日本代表スポーツ選手累計」で増やしていきたいとしています。

10ページ目の施策③県民一人一人が参加する生涯スポーツの推進です。総合型スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境の充実、様々な世代や個人が持つ多様性に応じたスポーツ参加の機会拡充、スポーツを通じた健康維持増進としています。成果指標としては、スポーツ実施率としています。

11ページ目は、スポーツアイランド沖縄の10年後のすがたです。左側は現状です。これまでコンベンションの集積が進んできたこと、プロ・トップリーグチームが増えてきたこと、屋比久選手がメダル獲得しておりますけれども、トップアスリートの活躍です。市町村も含めて県の皆様のこれまでの取組によってポテンシャルが高まってきているところですが、向こう10年についてはそれをさらに発展させる形で進めていって、スポーツ市場の拡大に向けて取り組めるように進めてまいりたいと考えております。説明が少し長くなりましたが、以上となります。

【下地部会長】

事務局からの説明は以上ですか。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。資料5にそれぞれの意見をまとめてありますが、こちらの説明はなしということでしょうか。

もし時間の都合があるのであれば資料を見ていただくとして、せっかく皆さんは集まっていますから、まず委員の皆様から意見を聞いてもよろしいでしょうか。原田委員からも説明があると事前に聞いていますので。

【事務局 高宮城スポーツ振興課長】

1分ほどお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

【下地部会長】

どうぞ。

【事務局 高宮城スポーツ振興課長】

まず資料5の1ページの5番の倉科委員からの質問の理由のところは、上の前田委員の理由と全く同じものがコピーされていますが、当方のミスでございます。大変申し訳ございません。

それから3ページ目の9番と10番も原田委員と前田委員への御質問に対する県の考え方に全く同じ修正文案のみを記載してしまっていて、考え方を示してございません。大変失礼いたしました。こちらは原田委員の御意見の修正文案で「スポーツ×観光×文化を盛り込んだコンテンツを展開する必要がある」を県の考え方の修正文案の下から3行目に反映させていただいた流れになります。文化のところをソフトパワーという言葉で読めるのではないかと、今のところは盛り込んでおりませんが、それについて本日御意見をいただければと考えております。

10番目の前田委員への御説明については、観光の言葉の使い方もございましたので、「イベントやスポーツツーリズムの促進を図り」という下から4行目に反映させていただいています。

4ページ目の13番と14番も同様に同じ修正文を載せたのみになってしましまして大変申し訳ございません。13番が前田委員からの御質問で、観光という言葉の使い方がございました。素案で少し分かりづらい書き方になっていたので全面的に書き換えをして分かりやすくしたつもりです。それについてはまた御意見を賜ればと思います。

14番の下地部会長からの御提案で、「積極的にスポーツコンベンションを推進」という表現を検討してはどうかということで、下から3行目に盛り込ませております。

5ページ目の19番、前田委員からスポーツコミッション沖縄の存在について書いたほうがいいのではないかとということですが、こちらには盛り込みにくかったものですから、129ページ目の5行目にスポーツコミッションの役割等が分かるような表現を使わせていただいております。駆け足となりましたが説明は以上となります。

【下地部会長】

ありがとうございました。資料5に各委員からの意見に対しての考え方が出ておりますけれども、何かありましたら後ほどお願いいたします。

まず、原田委員から御説明があるとお聞きしておりますのでよろしく願いいたします。

【原田専門委員】

私からは1点だけです。資料5の5ページで私が言いましたのは、人材育成の問題です。これまで長い間、沖縄のスポーツ産業振興の補助事業に関わってきましたけれども、毎回応募してくる会社はよく似た会社であり、あるいは東京の会社とか専門的な知見に欠ける

ような提案がたくさんあって、その結果、補助事業がうまく回らない、誰も責任を取らないようなやりっぱなしの状況が非常に多かったです。

私からは1点だけ具体的な提案として、例えば昨年、兵庫県豊岡市に芸術文化観光専門職大学が開設されました。学長は平田オリザさんという演劇の世界では非常に有名な方で、演劇家を育てたいということで、小ぶりながら非常に立派な専門職大学をつくって、1年目の倍率は9倍の学生が集まったそうです。

私からの具体的な提案として、ぜひ沖縄にスポーツ、文化、観光に関する専門職大学院をつくられてはいかがでしょうか。

石原先生も沖縄大学でやられていますけれども、学部教育が中心なので全国からは沖縄の資源を活用した大学を活用するのが非常に合っていると思います。沖縄の科学系の大学が世界的にも非常に有名になりましたので、いい人材を集めるにはいい機会だと思いますので、そういう方向性を御検討いただきたいことがプラスアルファのコメントになります。以上です。

【下地部会長】

原田先生、どうもありがとうございました。今の御意見も踏まえながら、また各委員の皆様から御意見をいただければと思います。ここから先は特に順番等は決めておりませんので御発言をお願いいたします。手を挙げていただくか、画面上でリアクションをしていただければと思います。

東委員、よろしくお願いたします。

【東専門委員】

私は意見書の提出がだいぶ遅れたので多分反映されていないと思いますが、細かい点も含めて発言させていただきます。

素案の128ページの11行目ですから一番最初ですね。「日々のスポーツを通じた健康増進は、免疫力を高め、ひいてはあらゆる感染症への抵抗力を強めていき」という「あらゆる」が細かいところですが、とても違和感があったのでそこまで言い切っていないのかなという気がしました。これは言葉の問題です。

それから129ページの17行目から20行目ですが、「データの活用や医科学分野との連携強化に取り組むとともに、アジア市場に向けた展開を促進する」ということですが、健康食品等も含めて欧米市場へも沖縄からの輸出が多いと思いますので、何もアジア市場ではなくて、「グローバル市場」に向けた展開をするという書きぶりがないのではないかと思います。

それからもう1つ大きな点で、この項目の中には入らないのですが、先ほども成果指標でスポーツコンベンションの誘致がありましたが、誘致できない理由は幾つもあると思いますが、1つは公共のスポーツ施設、または会館が1年以上前から予約できないのが最大の問題だと思います。

1年以上前から押さえられるのは、県の政策が入っていたり、そういうものです。我々も国際的なコーポレートゲームスを3年間誘致しましたが、3年やると決まっているのに、終わった時点で次期開催の施設を予約ができない。6か月前、もしくは3か月前にならないと予約ができなくて、何千万というお金を投じて民間企業が誘致しようとしているのに県の主催でないとできない。来年もそうですよね。世界のウチナーンチュ大会の名前であれば押さえられますが、ほかのものは押さえられません。

そうすると、毎年開催のイベントが呼べませんので、このへんは覚悟を決めるような文章を追加していただきたいのでよろしくお願いします。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。東委員から3点ありましたので、事務局で現時点での考えを簡単に紹介していただけるといいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局 佐和田空手振興課長】

空手振興課の佐和田と申します。

今の東委員からお話があった沖縄空手会館に関しては、1年以上前から空手に関することは予約できます。門戸は開いております。

【下地部会長】

県の施設の話ではなくて、スポーツを含め公共施設は以前からの議論になっているのですが、県民の利用が増えれば増えるだけ、予約の期間等に関して、今度は産業面の利用に関しての整合性がなかなか取れなくなるという、そのあたりを公共施設の産業面での利用とのバランスをどう取るかという、考え方を改めて示してほしいという意味だったと理解しておりますので、東委員、その考えでよろしいでしょうか。

【東専門委員】

はい。個別の部分というよりも、県の施設でも県立武道館はかなり厳しいと思います。何千人も呼ぶような大きなイベントは大きな施設を使いますし、1年以上前から、または大会が終わったと同時に次期開催を決めておかないと、それに労力を使っているわけです。そのうち嫌だから2回、3回だったら沖縄はやめようということで逃してしまうことがありますので、その辺は今回の第6次振計できちんとスポーツコンベンションをやることをお示しいただければいいと思いますのでよろしくお願いします。

【下地部会長】

ありがとうございました。事務局からほかにコメントはありますか。

【事務局 白井MICE推進課長】

MICE推進課の白井と申します。

県の施設については仮予約の形になりますが、1年以上前から予約はできるようになっていると思います。市町村の施設については、委員がおっしゃるとおり、近くにならないと取れませんので、県と市町村が連携しながら取り組みができないか、検討していきたいと思います。以上です。

【事務局 高宮城スポーツ振興課長】

今、いただきました3点のうち、感染症の部分と、アジアに縛られることなくグローバル展開という御意見をいただきましたので、そちらについては修正の方向で検討させていただきますと思います。

産業面での場所の確保ですが、県民の施設とのバランスについては、預からせていただきたいと考えております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。平田委員、お願いします。

【平田副部会長】

関連して幾つかお話をしたいと思います。1つは、先ほど話がありました新たな振興計画の位置づけにおける施策の中の資料7-1の9ページに、トップアスリートを入れるという話がありましたが、優秀な指導者の養成、確保、それからトップアスリートの育成ということで、成果指標に「県出身日本代表スポーツ選手累計」が書かれています。もちろん今のオリンピックを見ても分かるとおおり、大きな意義があると思いますが、一方で、ぜひ考えないといけないと思うのが、そのために部活の指導の在り方が非常に問題視されておりますので、むしろ指導者を育てないと優秀な人材も間違えた育て方をする可能性があるのではないかと、そういう危機感があります。

その意味では、人格者的な意味合いをもった指導者を育てる意味でいえば、結果云々ではないところ、もちろん成果指標に結果もあると思います。メダルの数を見てもみたくない感じであると思いますが、結果を出せる指導者はそれなりにちゃんとした指導者だと思います。そのあたりの整合性に取り組まなければいけないのではないかとというのが、人材育成に関しては僕の思いがあります。

先ほど原田委員からあった平田オリザさんの豊岡の芸術文化観光専門職大学は本当に注

目を集めていますけれども、文化面と観光が1つになった大学という考え方です。その専門職大学ということで特化したことをやると人材も集まります。芸大がなぜ定員割れになっているのかも含めて、本当に世の中に必要な人材をつくるための学ぶべき場所をつくらないと、親御さんもそこに通う学生たちもモチベーションが全然ないわけです。芸大も法人化されたと同いました。法人化されて芸大が新しいカラーを発揮するならば、観光や福祉や介護等の資格も取りながら文化芸能が生かせるようなカリキュラム、学ぶ場所を本気でつくっていかないといけないのではないかという気がします。行き着く先は、原田さんがおっしゃったようにスポーツ、文化、観光専門職大学みたいものがもし沖縄でできれば、それはそれでいいと思いますが、僕も思うところがあって、もしあるならば芸大での活用を考えたほうがいいのか。

最後に、先ほど東さんからあった公共の管理施設に関しては、スポーツだけの問題ではなく、公共の文化施設も同じです。3年先の修学旅行生を迎えるときに、体験交流ができるような会館、公共施設はなかなかないです。予約ができるのは半年前からです。その面でも今の課題は大きいです。

問題点は機構改革にあると思います。沖縄県の場合は知事部局に文化観光スポーツ部ができたので、観光分野とスポーツ分野が一体化して、誘致したいという思いがあるところと、スポーツ施設を管理している所管が同じ知事部局にあるわけです。ですから、スポーツコンベンションを推進しようという話になるわけですが、市町村は相変わらず教育委員会の中に施設の管理をする部門があるわけです。ずっと話していますが、沖縄県が文化観光スポーツ部をつくったのであれば、そこに価値を見出せるのであれば市町村も機構改革をして文化と観光とスポーツ、文化財と保健体育以外は全て市長部局に寄せていくような展開をしていかないと、市町村での問題は解決しません。

障害福祉振興課や文化振興課やスポーツ振興課が管理しているのは、市民や町民や村民が使うためのものなので、逆にプロスポーツが来る想定もされていない場面も結構あったりします。

ここに関しては、抜本的な話になってしまって申し訳ないですが、機構改革的なことを押し進めることと両輪で連携を図ることを本気でやっていかないと言葉だけの連携になってしまうので、このあたりは強く文言を入れてもいいような気がしました。

【下地部会長】

ありがとうございました。

時間の都合もありますので今の御意見については、事務局からの返事は改めてまとめていただく形にして、まずは一旦、各委員の皆さんの意見もお聞きしたいと思います。その

他で何かあればチャットでの書き込みも含めてお願いいたします。

先に倉科委員、手が挙がっておりますが、御発言をよろしくお願いいたします。

【倉科専門委員】

将来的な、もしかするとこの10年ではなくて、その先のことになるかもしれませんが、私がコメントして背景に反映していただいた部分ですが、これは沖縄の振興計画なのでそこが中心なるのはもっともだと思いますが、沖縄県民のスポーツ振興、例えばスポーツ産業の展開という県のことだけに非常に目が向いていて、スポーツアイランドとしての世界への貢献の視点が、今のところは施策には全然ないのかなど。この10年ではなくて、次の10年かもしれませんが、そういう視点も入れて沖縄の強みを世界で活用できるようになればいいと思いました。コメントです。

【下地部会長】

どうもありがとうございました。

渡嘉敷委員、お願いいたします。

【渡嘉敷専門委員】

以前は体育協会と言っていましたが、スポーツ協会に名称変更になりましたので、最初にもらった資料が「体育協会」になっていましたので訂正をお願いいたします。

今回は意見書を提出していないので気が引けるのですが、気になる部分等について話をさせていただきます。

まず成果指標です。資料7-1の6ページにある施策展開イの②県民の競技力向上・スポーツ活動の推進の指数を「県出身日本代表スポーツ選手累計」と出ていますが、この累計だけでいいのか。分子があまりにも小さい感じを受けています。これが本当に県民の競技力向上につながってくるのか、その指標になるのかが疑問です。

素案の130ページにあるように、展開として一貫した指導体制、あるいは中体連・高体連との連携等々が出ている中で、本当にトップアスリートの数字だけでいいのかが、疑問です。整合性をとるのであれば、例えば中体連・高体連の九州大会や全国大会での入賞者の数も含めてもいいのではないかと。一貫指導の中では、県としての競技力度をみるのであれば、国体での総合成績や入賞者の数も1つの指標になるのではないかと思います。

資料7-1の6ページ、施策③県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進についても、「スポーツ実施率」が出ていますが、そこでも総合型スポーツクラブ等々が出ているので、例えば沖縄県での総合型スポーツクラブの設置数や活動の中身、あるいは県で主催しているスポーツレクリエーションの参加人数も1つの指標になるのではないかと思います。

もう1点は、素案の128ページ、スポーツアイランド沖縄の形成ということで、例えば本

県の亜熱帯、あるいは海洋性の地域的な特性、あるいは地域の活性化、スポーツコンベンションの推進、交流拠点の形成が見出しとして出ているのですが、中で見られるのは、例えばプロキャンプ、野球、あるいはサッカー、バスケットボール等々があまりにも表に出すぎている。例えば交流拠点の形成等を含み、それから地域性を見るのであれば、ヨット、あるいはカヌー、ボートなど、亜熱帯気候で県外の方々は冬の練習ができないので沖縄に誘致をして合宿を組んで、その地域の拠点にしたり、特に北部でやる大会ですので、そのあたりは北部の発展にも貢献できるのではないかと。その辺が全然見えないのですが、県の考えとしては地域性の中にカヌーやボートやヨット等の計画はあるのか。それをするためには施設整備も必要になると思いますので、どう考えているのか少しお聞かせ願いたいと思います。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。

渡嘉敷委員の御発言に対して今の段階でお答えできることがあればお願いします。もう少し時間が必要な部分は取りまとめをして次回の報告の中でお願いします。

【事務局 高宮城スポーツ振興課長】

1番目の成果指標、中体連、インターハイ等々、あるいは優秀な指導者に関して、少し意見交換をさせていただきながら盛り込めるか、推進計画に盛り込むのかを調整させていただきたいと思います。また、総合型スポーツクラブについてもしかりでございます。

128ページに関しては、確かに沖縄の自然、海洋資源を考えた意味でヨット、カヌー、ボート等を入れ込めるかは調整させていただきたいと考えております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

原田委員から手が挙がりましたが、別の御発言があるかもしれませんが、沖縄の優位性等も含めてコメントをぜひお願いします。

【原田専門委員】

私から簡単に3点だけまとめて質問と意見を述べさせていただきます。

まず1点目は、先ほどの東委員の公共施設の複数年の予約に関して、スポーツコンベンションをこれだけ前面に押し出している都道府県はないです。沖縄は非常に重要な制度的な改革が必要だと思います。とはいいつつも、民間のイベントに複数年、本当にできるのかと、今年はやったけれども、来年できるのか。貸す側としては非常に関心が深いところだと思います。例えば補償金や予約金等のお金の面で担保するのも民間側としては準備する必要があるのかなと。それができれば施設を複数年予約が可能と、ただ施設を運営する

のは指定管理者なので、彼らにその権限はないです。全て条例で縛られますので、それも議会等でもんでいただいて特例的なものをつくるのがいいのかなと思いました。

2点目は、振興計画の素案の128ページの19行目から23行目ですが、先ほどの御意見とも重複しますが、外から人を呼び込むスポーツコンベンションと県民とのスポーツ参画の促進という非常に相違反する言葉が2つ入っていて整理しにくいんです。外から人を呼んで地域を活性化するのはアウターの政策なのでスポーツコミッションが非常に得意とする領域です。

県民とのスポーツ実施率の向上はインナーの政策で、これは従来あるスポーツ振興課の仕事になっています。私どもが提案しているのは、アウターとインナーの政策を同時展開できる新たなスポーツコミッションの設立が重要ではないか。せっかく素案なのでもう少し大胆に踏み込んで、2つの政策を同時展開するような新しい動きが必要だと思います。

最後に3点目です。先ほどの資料7-1の2ページ目の2. スポーツコンベンション誘致・ビジネス連携の推進体制の一番右に、スポーツ産業ビジネスの連携の活性化にありますが、そこになぜか点線の楕円形で、「県内外の大学等研究機関」との連携が書いてあります。

私は4月から大阪体育大学の学長になりまして、ぜひ沖縄と連携を深めたいと考えております。私事で非常に申し訳ないのですが、そういう願望を持っておりますので、沖縄県にないものを御提供しながら連携を深めていくような仕組みができればいいと考えております。長くなりましたが、以上の3点です。

【下地部会長】

ありがとうございました。事務局から何かあればまた後でお願いします。大学機関との連携はぜひ進めていただいたほうがいいと思います。

スポーツに関してそのほかに御意見はありますか。石原委員、お願いします。

【石原専門委員】

事務局の方、御準備ありがとうございます。

私からは文言に関わることだと思いますが、気になっているところをお話しさせていただきます。

1点目は、振興計画なので、私の場合は沖縄県に住んでいる方のためになればいいなと思っていて、原田先生がおっしゃられたように、スポーツを通じて人を呼び込むと、どうしてもグラウンドを使えなくなる。こんなにきれいな芝なのに使えなくなる状況が起こっていて、そのあたりを何とか制度でできるようにしてほしいです。

具体的な話になりますが、トレーニング施設が結構ありますが、例えばラグビーが読谷に来たときに、トレーニングはできるけれども、病院と連携していないので非常にやりに

くい部分があったようですが、例えば病院の拠点とトレーニング医科学の拠点をしっかりする具体的な文言があってもいいのではないかと。これはトップアスリートを育てることだけでなく、そのようなデータは県民の健康に関わることにもつながっていくのではないかと。具体的にもう少し踏み込んで書いてもいいのではないかと。

何度か読んだのですが、文章の中に「障害者」の文言が全くありませんでした。それに関しては、多分、1回目にeスポーツの話のところに出たのかもしれませんが、障害を持っている人たちが運動する機会が結構少ないのは、沖縄だけではなく、日本の課題にもなっています。文章の中に「障害者」の文言をどこかに踏み込んでほしいことと、あとは障害を持っている人たちがスポーツをできる施設がありません。浦添にはありますが、設備が非常に不足しているのが事実です。その観点を文章の中に盛り込んでいただければいいと思います。

最後に、平田委員もおっしゃっていましたが、トップアスリートを育てるということは、イコール指導者が必ず必要です。沖縄県でも1月に問題が起こっています。書き方を変えたほうがいいのかと思うのは、「優秀な指導者」という書き方は非常に難しい意味合いがあって、何をもって優秀かは難しいところです。具体的にはコーチングの資格を取った指導者、それもこれから新しくコーチングの勉強をしているというような具体的な文言を入れたほうがいいのかと思いました。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。人材育成の話になると尽きないと思いますので、それぞれの御指摘に対してまた事務局で整理をぜひお願いします。

もう1つのテーマに移りたいと思います。沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成も今回のテーマになっておりますので、事務局から説明をいただいて、また委員の意見をお願いしたいと思います。

(3) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

新たな振興計画(素案)に基づいての説明になります。素案の151ページをお開きください。

15行目の(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成です。19行目から課題、20行目から取組がありますので読みたいと思います。

世界に広がるウチナーネットワークを基軸とする人的ネットワークの更なる発展と次世代への継承を図るとともに、国籍や民族に関係なく、県民も外国人も誰もが安心して暮らせる多文化共生社会を構築し、本県のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の持続的発展にも貢献する観光・経済・文化等の様々な分野での多元的交流の取組を強化・拡充す

ることが課題である。このため、交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展、多文化共生社会の構築及び多角的な交流の推進に取り組む。としてございます。

我が部としては交流推進課がア 交流基盤としてウチナーネットワークの継承・発展、152ページの22行目にあるイ 多文化共生社会の構築が所管となっておりますので、詳細については交流推進課から説明させていただきます。

【事務局 前本交流推進課長】

ハイサイ、アロハ、アリィンスカ、皆さん、こんにちは。交流推進課長の前本と申します。よろしくお願いいいたします。海外のいわゆる「しまくとぅば」を交えて御挨拶を申し上げました。最後のアリィンスカはボリビアやペルーの主に南米地域のネイティブ言語になります。ケチュア語といいます。こちらは希少言語のようですので機会がありましたら覚えていただきたいと思います。

資料7-2の準備をお願いします。説明に入る前に表紙の右下に、「10.30世界のウチナーンチュの日」と書いてありますけれども、県外にはなじみのない委員もいらっしゃるかと思いますが、10月30日は世界のウチナーンチュの日であることをぜひ覚えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

2ページには、1. これまでの取組、成果等について記載してございます。内容についてはおさらいになりますが、令和元年度の総点検報告書からピックアップしているものです。①ウチナーネットワークの継承・拡大について、県系人を中心に多角的な交流、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んできました。内容といたしましては、県系人子弟留学生等の受入れ、本県若者の海外県人会への派遣、世界のウチナーンチュ大会の開催、それから10月30日の世界のウチナーンチュの日に際して世界各地、国内においても沖縄に関する取組の実施等を行っております。

②多文化共生社会の構築に向け、在住外国人の支援や県民の異文化理解や国際活動等に対する理解の促進を図る取組を実施してきました。内容といたしましては、各地域におけるシンポジウムの開催、多文化への取組のモデル事業の実施、県内小中学校等へ国際交流員を派遣して出前講座等を実施しています。

③アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、地理的特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野における国際協力・貢献活動の推進に取り組んでまいりました。内容としては、JICA沖縄と連携し、協定に基づいて水道、環境、地域保健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外からの研修員受入れや途上国への技術協力を実施してまいりました。

3ページの2. 現状・課題も総点検報告書からピックアップになります。①ウチナーネ

ットワークの継承・拡大について、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を図りつつ、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手育成に取り組む必要があります。

②本県の外国人登録者数は年々増加傾向にあるため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者増加に対応した環境づくりに取り組む必要があります。

③国際協力・貢献活動の推進について、JICA沖縄センターをはじめとする国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが今後も求められています。

4ページをお願いします。これらを踏まえ、主な施策は、基本施策4-(2)沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成の主要指標は、外国人観光客の沖縄旅行に対する満足度としています。この中に3つ施策展開がございまして、ア 交流基盤としてウチナーネットワークの継承・発展、この中に施策が2つございまして、①国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流、その成果指標が世界のウチナーネットワークのサイトのアクセス数としています。

施策②交流の懸け橋となる人づくりの成果指標は、海外留学・交流派遣数としています。この指標については教育庁の留学等の数値を用いることとしています。

施策展開イ 多文化共生社会の構築には施策が2つございまして、①在住外国人等が住みやすい地域づくりということで、成果指標は在住外国人数としています。

②県民の異文化理解・国際理解の促進の成果指標は、JICA沖縄で主催しているおきなわ国際協力・交流フェスティバルの参加者数としています。

施策展開ウ 多元的な交流の推進は主に観光分野となりますので、次回に議論していただきたいと思います。

右の基本施策4-(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献ということで、大変恐縮ですが、この分野は総合部会で議論することになっておりますので、ここでは割愛させていただきます。

5ページをお願いします。4. 各施策における取組ですが、施策①国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流ということで、主な取組として、10月30日の世界のウチナーンチュの日になんで、世界各地で実施する沖縄に関する様々な取組等を通じて世界のウチナーネットワークを強化していくこととしています。それから県民や県系人等に対し、移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等や沖縄文化等に対する理解・促進を図ってまいり

たいと考えております。それから次世代担い手の育成、それから J I C A 等と連携し、オンラインを活用した相互交流、WEB・SNS 等による情報発信、歴史継承等を多言語で担うプラットフォームを構築ということで、これについては4月に J I C A 沖縄センターの中にウチナーネットワークコンシェルジュとして既に開設しているものもございます。

それから成果指標については、世界のウチナーネットワークのサイトアクセス数としており、右側に WUN (Worldwide Uchina Network) と書いてありますけれども、このサイトは日本語以外に英語、スペイン語、ポルトガル語の4か国語で発信しております。考え方といたしまして、世界のウチナーネットワークの継承・発展に向けて取り組むことにより、沖縄や世界のウチナーネットワークの興味・関心を高め、世界のウチナーネットワークの WEB サイトへのアクセス数の増加につなげることにしております。

6 ページの施策展開②交流の懸け橋となる人づくりの主な取組として、本県移住者子弟等の県内大学受入れ等により海外県系人社会等と沖縄との懸け橋となる人材を育成することとしております。それから県内若者を海外に派遣し、県系人との交流等を通じて国際的な視野を持った人材を育成することとしております。

なお、成果指標については先ほど申し上げましたとおり、この部分は教育庁の数字を用いることとなっておりますので説明は省略いたします。

7 ページをお願いします。4-(2)-イ-①在住外国人等が住みやすい地域づくりの主な取組として、地域や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団等と連携し、多言語ややさしい日本語による情報発信、在住外国人の地域社会参画への支援、沖縄での生活等に関する各種相談の実施、医療通訳ボランティアや災害時に備えた外国人支援サポーターの育成等を実施していきたいと考えております。

これの成果指標は、在住外国人数としておりますが、この数値等は法務省が毎年発表しているものを用いることとしております。考え方として、在留外国人が住みやすい地域となる取組を促進することにより、在留外国人の人口が増えてくるだろうということです。

8 ページをお願いします。4-(2)-イ-②県民の異文化理解・国際理解の促進の主な取組として、市町村や関係団体等と連携し、県民向けのシンポジウムの開催、おきなわ国際協力・交流フェスティバル(J I C A 沖縄センター主催)への参画を通じ、県民が文化・教育等の相互交流等を通じてお互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組むこととしております。成果指標については、おきなわ国際協力・交流フェスティバルの参加者数としており、これは J I C A 沖縄センターの数字となります。考え方として、おきなわ国際協力・交流フェスティバルは、国際協力・交流関連団体や学校等によるブース展示、参加型ワークショップ等を実施しており、本イベント参加者が増えることで県民の異文化理

解・国際理解につながるものと考えております。

資料の説明は以上で、もう1つの資料5です。いただいた意見に対しての県の考え方は、7ページ以降になります。一番上の23番、新たな振興計画(素案)の本文のアンダーラインの部分です。「観光・経済・文化など様々な分野」のところに、「空手」も加えたらどうかとダルーズ委員からございましたが、空手は文化に含まれるので原文のとおりとしたいと考えております。

その下の24番、「JICA」と「JICA沖縄」の表示がございまして、修正については原文のままでございますが、JICAと記載しているものはJICA沖縄だけではなく、例えばJICAの海外事務所や横浜にある移民資料館、現行の沖縄振法に基づいた取組を連携してやる部分についてはJICAと記載しており、例えばJICAフェスティバルについては、JICA沖縄での主催となっておりますので、そこはJICA沖縄センターと表記しているので、意図的に使い分けていることを御理解いただきたいと思っております。

25番の倉科委員からJICAも多文化共生について取り組んでいくという素晴らしい提案をいただきまして、アイデアの修正意見ではなかったものですからコメントは載せてございませんが、沖縄県としてもJICAとこれまで以上に連携して多文化共生も一緒になって取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

8ページの26番の財団の與座委員からの修正案については、言葉の修正がございましたけれども、総務省の定義に基づいて御意見のとおり修正したいと考えております。

27番の倉科委員から、成果指標のJICAフェスティバルの参加者数だけでよいのかとの意見ですが、基本的に各種施策に関しては成果指標は1つということになってございます。JICAフェスティバルについては昨年はオンラインになりましたけれども、一昨年は6,000人以上が参加されているということで、県内随一の規模を誇る県民の国際理解、国際交流につながるイベントだと認識しておりますので、ぜひこの指標を採用させていただきたいと考えております。

28番のJATAの與座委員から、アンダーラインの現行案の「海外との新たなMOU(覚書)締結など」の部分に、「海外の国や都市、地域などと」と加えたらどうかとの提案でございましたが、これは原案のとおりとさせていただきたいと思っております。文末に「地域間交流」と記載されておりますので、あえて二重になるような表現は避けたいと思っております。国についてはそもそも地域間交流ではないので、ここは該当しないと考えております。

9ページの29番は財団の與座委員から、追加の修正意見ですが、おきなわ多文化共生推進指針の考え方を記載したらどうかということですので、委員の意見を踏まえ修正したいと考えております。

30番も同じく與座委員から追加の意見ですが、これについても提案のとおり現行の案を修正したいと考えております。交流推進課からは以上となります。

【下地部会長】

これから各委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【東専門委員】

この部分については意見書を出していないのですが、152ページの国内外のウチナーンチュとの絶え間ない交流の中において、JICAとの連携はとても重要だと思いますが、稲嶺知事以来、名誉会長を知事が務めているWUBとか、または第4回大会からでしたか、世界若者ウチナーンチュ連合会WYUAの玉元さんはJICAのボリビアの派遣員になっていますが、この間のJICAであった「OKINAWA to 沖縄」オンラインセミナーでも貿易をやっているのはWUBのメンバーですし、情報を提供しているのはWYUAのメンバーです。コロナ禍でなければ（ウチナーンチュ大会の前年で）今頃は盛んに交流していると思いますが、去年から民間の交流が減っているために新聞紙面等での民間の交流だけではなく沖縄の定例会がなくなっているものですから、存在が見えていないと思います。

WUBとWYUAが一緒になってUCHINA1000という参加者1,000人を目標にZOOMをやっています。今は200人ぐらいですが、世界中の人とウチナーンチュを結んでウチナーンチュ大会への機運を盛り上げようとしていますので、「WUBとWYUA」、そして「各国民間交流団体」という文言を入れたほうがいいと思います。並べるだけでいいですから、素案の中にも入れると民間のモチベーションが上がって動き出すと思いますのでよろしくお願いいたします。

【下地部会長】

ありがとうございました。ただいまの意見は重要ですので事務局から何かコメントできますか。

【事務局 前本交流推進課長】

御意見をありがとうございます。我々としては「～等」に丸めたつもりではございますが、おっしゃるとおり、UCHINA1000については昨年から取り組んでいると聞いております。課題として挙げられている若者のアイデンティティーの低下が言われていますが、若い人たちが国境を越えてふだんからオンラインを活用して交流を続けているのは我々も大変頼もしく思っております。WYUA(ユア)と呼んでいます、世界若者ウチナーンチュ連合会の表記やWUBについても前向きに検討させていただきたいと思っております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

ほかに委員の皆様はいかがでしょうか。與座委員、お願いいたします。

【與座博好専門委員】

意見の修正提案文を考慮していただいてどうもありがとうございます。修正案の23番、素案の152ページの22～23行目の多文化共生社会については、うちの財団でも取り組んでいますが、国の総務省が平成18年に出された多文化共生推進プランがありますが、その改訂版が昨年度に出されました。現状としては、沖縄もそうですが、在留外国人が増えてきたこと、なお、多国籍化してきたものに対して財団でも法律相談、教育相談の窓口を設置していろいろ対応していますが、結構いろいろな面で苦慮する部分もありまして、今、一生懸命取り組んでいます。

この後10年間は外国人の数も増えてきますし、多文化共生社会の在り方も重要になってくると思います。ですから、少し丁寧に言葉を追加したほうがいいと思ひまして総務省の提言を少し引用して入れさせてもらいました。

本県も沖縄多文化共生推進指針が平成21年に出されていますが、その改訂を出す予定があるのかを教えてください。

もう1点は、国は平成24年に住民基本台帳制度改革を行ひまして、日本人も外国人も同じ住民になったわけです。そこから多文化共生という考え方も変わってきたと思いますが、2019年に出入国在留管理庁ができて、去年、一昨年ですか、そのあたりから財団の取組の法律、あるいは生活相談も実施しています。一昨年の相談件数が91件、去年は二百何件でしたか、2倍強になっています。また来年、再来年と増加傾向は続いていくと思います。その中で多文化共生社会、外国人が住みやすい地域づくりはもっと大切になってくると思いますのでぜひよろしくお願いします。

その中で、毎回出てくるのですが、成果指標、在住外国人の住みやすい地域の取組を推進することによって、住んでいる外国人の増加につながっていくという説明ですが、在住外国人の在留資格、特定技能などによって在住外国人が増えてきた実態もありますので、数が多くなったからこそ、その支援が必要になってくると思います。現状がこの2年間はそうなので、その数が増えてくるのも当然、大切なのですが、どういう指標がいいのか分かりにくいのですが、ほかの指標も考慮できたらと思います。以上です。

【下地部会長】

どうもありがとうございました。

関連して私から事務局に確認したいのですが、先ほどの資料7-2の4ページの左上です。基本施策の交流ネットワークの形成の下の主要指標が外国人観光客の沖縄旅行に対する満足度となっています。この施策体系からすると最上位の主要指標になっていると思います

が、委員の皆様からお話があったとおり、多文化共生も含めて考えると、ここの主要指標がこれでいいのかと若干思いました。多元的な交流の推進は観光で議論するようですが、交流ネットワークの形成に関しては、この指標をもう1回検討してはどうかと思いますが事務局はいかがでしょうか。

【事務局 前本交流推進課長】

まず與座博好委員の御質問にお答えしたいと思います。多文化共生指針の改正は、国においては昨年9月に改正されていることは理解しています。昨年度は、沖縄の在留外国人向けのアンケート調査を実施しましてニーズや困りごとをいろいろ調査してございます。その評価、分析を踏まえて、できたら来年度には沖縄県の多文化共生指針も改正していきたいと考えております。

下地部会長からございました主要指標については、倉科委員からも御指摘がございました。施策体系を御覧いただくと、アで交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展、イで多文化共生、ウで多元的な交流の推進ということで、この3つをカバーしないといけないので、昨年度から我々も相当苦慮していろいろ知恵を出しながら検討した結果でございます。

リード分にありますけれども、地理的、自然的、歴史的・文化的特性を生かし、観光・経済・文化等の様々な分野における多元的な交流の推進を通して沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成を目指すとしております。例えば数量的なものでは、アのウチナーネットワークについては約42万人、イの多文化については在留外国人が現在、約2万人います。ウのインバウンドについては平時ですと約300万人いるということで、数量的な部分からもインバウンドを採用したほうがこの3つをカバーできると考えております。訪れてよしということは住んでよしにもつながっていきますし、交流してよしという感じで展開していくと考えておりますので、現状はこの指標を採用したいと考えておりますが、もし何か妙案がございましたら御教示いただきたいと思っております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。説明がありましたが、私はこの項目の中での主要指標に外国人観光客をボリューム的な部分で判断するのは相応しくないと思います。改めて事務局内でも検討していただければと思いますし、委員の皆様から何か提案がありましたら直接事務局にお伝えいただいてもいいと思います。

ほかの委員の皆様からの御意見はいかがでしょうか。與座嘉博委員、お願いいたします。

【與座嘉博専門委員】

書面で質問させていただいた素案の153ページの18行目の「海外との新たなMOU(覚書)

締結など地域間交流を促進する。」の回答をいただいているのですが、内容自体は納得してはいますが、この質問の趣旨を説明させていただくと、弊社、それから沖縄ツーリストや国際旅行社で長年、南洋群島慰霊の旅、ダバオ慰霊の旅を長年やらせていただいている、玉城知事が着任された年に両会の役員の方を県庁に呼んで、今後、両地域との友好を深めていきたいというお話があったことがこの質問のきっかけです。

そこに該当する地域等を考えたときに、パラオ共和国やアメリカの自治領であるサイパンが入っているものですから、あえて国と地域という書き方をさせていただいているのですが、その回答の中で、「海外の交流先、MOUなどの締結先は都市や地域と考えられるため、国は該当しないものと考えます」ここに質問させていただきたいのですが、仮にパラオやサイパン島が今後、交流対象地域になったら沖縄県としてはMOUは締結できないという考え方でよろしいのでしょうか。その辺を教えてください。

【事務局 前本交流推進課長】

パラオについては農林水産部でMOU締結に向けた動きもございますので、申し訳ないのですが、もう一度検討させていただいて、どのような表記が一番適切な表現になるのか、一旦、引き取って検討させていただきたいと思います。

【下地部会長】

ありがとうございました。沖縄県でも太平洋島サミットなどを開催して太平洋諸国との交流も結構盛んに進めていますので、その点を考えると国の部分も含めて先方との協議ではあると思いますが、幅広に捉えていただけたらと思っております。

倉科委員から手が挙がっておりますので御発言をお願いします。

【倉科専門委員】

先ほどの下地部会長からも御発言があった資料7-2の4-(2)の指標については、交流の意味では観光客、満足度はあると思いますが、ネットワークの形成は観光客満足度ではかかれるものではないと思います。私も妥当な案があれば考えさせていただきます。

もう1点、これはお願いですが、施策展開イの②で異文化理解・国際理解の促進の指標に我々が主催するフェスティバルを挙げていただいております。責任重大だと感じておりまして、このフェスティバルは県と私どもが所在している浦添市も共催でやらせていただいておりますので、この参加人数を増やしていけるように県ともこれからも協力してやっていきたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

【下地部会長】

ありがとうございました。交流の部分はJICAは非常に積極的に取り組んでいますが、県内各大学や専門学校的な部分や留学生も含めて地元との交流もありますので、そういう

ところも含めて見ていただけるとより幅広い視点になるのではないかと思いますのでよろしくお願いたします。

ほかの委員の皆様はいかがですか。

オンラインでの会議でもありますので、おおむねこのあたりで終了させていただいて、また不足の部分等があれば事務局に直接連絡をしていただければと思いますのでよろしくお願いたします。強引に終わらせる形になっているようで申し訳ないのですが、事務局から連絡事項等もあると思いますのでよろしくお願いたします。

3 報告事項

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

事務局から資料8の申し送り事項の確認をさせていただきたいと思います。1番、2番、3番、4番、倉科委員から御意見がございました。1番は総合部会、2番は環境部会、3番は基盤整備部会、4番は農林水産業部会に申し送りをさせていただきます。

2ページの5番は倉科委員からの御意見は福祉保健部会へ、6番、7番、8番の東委員からの御意見は共に学術・人づくり部会への申し送りをさせていただきたいと考えております。報告事項は以上です。

続いて連絡事項に移ります。

4 連絡事項

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

連絡事項を申し上げます。次回の第3回部会は、8月23日・月曜日の午後、八汐荘・屋良ホールにて予定しております。正式な通知等は改めて送付させていただきますのでよろしくお願いたします。

委員の皆様に対しては、既に第3回及び第4回の検討テーマについて御意見を募っているところがございます。8月10日をひとまずの期限とさせていただいておりますので、委員の皆様の御意見内容に応じて各回の検討テーマについてもボリュームもそれぞれあると思いますので、そのあたりの割り振りも考えておりますので御意見の提出をよろしくお願いたします。以上です。

【平田副部長】

午後は何時から何時までですか。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

現時点では2時から5時を予定しております。

【下地部会長】

ありがとうございました。交流財団の與座委員、お願いします。

【與座博好専門委員】

冒頭で紹介しようと思って予習してきたのですができなかったの、下地部会長からもありましたので1分間ください。

01:59:55 委員の皆さん、スリガウド バナナユア 與座博好バイ。バー 宮古ヌ 池間島
ンドゥ生マリル 高校卒業イカラ ウチナーンドゥイ。今年の4月から沖縄県国際交流人材
育成財団の理事長という、オカススカマヲカナリシバ、委員の皆さん、イワトンナヨナ ナ
ラサザザヒ シイサマチ スリガウド。

僕は宮古の池間島で生まれたのですが、方言、しまくとうばが話せるわけではないです。
前回の第1回部会で少し反省して一生懸命勉強してきました。下地部会長も冒頭で挨拶し
ましたので、しまくとうばで自己紹介ができる指標をクリアしたかなと、どうですかと聞
きたかったです。3分の1以上理解された方はいらっしゃいますか。いませんよね。宮古
でもいろいろなしまくとうばがあって、宮古の中でも全然違います。高校の学校現場でも
しまくとうばの普及の難しさを感じました。池間島には橋が架かっていますが小さな離島
です。コマーシャルでした。以上です。

【下地部会長】

與座委員、素晴らしい御挨拶をありがとうございました。同じ宮古島出身ですが、宮古
島と池間島でも言葉が違って、さらに伊良部島もそうです。島によってそれぞれ違い
があります。全体を含めてのしまくとうばだと思いますが、池間島出身の詩人の伊良波盛
男さんとは大学時代からお付き合いをしていますが、伊良波さんの詩の中で言葉の持つ強
い力、深い力をずっと教えていただいております。私ももう少し勉強します。ありがと
うございました。

先ほど事務局から観光分野についての締切は10日との報告がありました。これはもう少し
執行猶予を与えていただきたいと思います。月曜日が休みで火曜日までは厳しいですの
で、部会長権限で少し余裕をもたせていただければと思います。よろしく願いいたしま
す。

オリンピック期間中でもありますし、スケートボードなどを見ているとどんどん違う分
野が注目されて、子供たちのスポーツに対する考え方も多様になっていると思いま
した。途中で指導者の育成は非常に重要という意見がありましたので、このあたりも次回に時間
があれば原田委員も含めてコメントをいただけるとありがたいと思います。

本日は限られた時間ではありますが、審議を進めることができました。ありがと
うございました。

次回の8月23日はリアルでの会議ですので出席をお願いいたします。また状況の変化が

あれば事務局からお知らせがあると思います。皆さん、協力をいただきありがとうございました。ニフエーデービル、タンディガータンディ。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

これをもちまして第2回部会を終了させていただきます。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

5 閉会